

アンケートのご協力
ありがとうございました

江戸川区の今後の

行政サービス
の水準

と

区民の皆さんの
負担

を

**中サービス-中負担
に決定しました！**

区は、これから起こり得る人口減少を見据えて、
見直すべきものは見直し、また新たに力を入れていくものには
より力を注ぐことで、今を生きる区民の皆さんと
これから生まれてくる子どもたちの両方を守りたいと考えています。
今回の特別号では、さまざまな取り組みを紹介しています。
ぜひ、ご意見をお寄せください。

江戸川区の今後の行政サービスの水準と区民の皆さんの負担を 中サービス-中負担に決定しました！

区の今後の方向性

今後の行政サービスの水準と区民負担について、「中サービス-中負担」を選択した方が全体の約8割で最多となりました。区ではこの結果を踏まえ、今後の方向性を以下のとおりに決定しました。

行政サービスの水準

中サービス

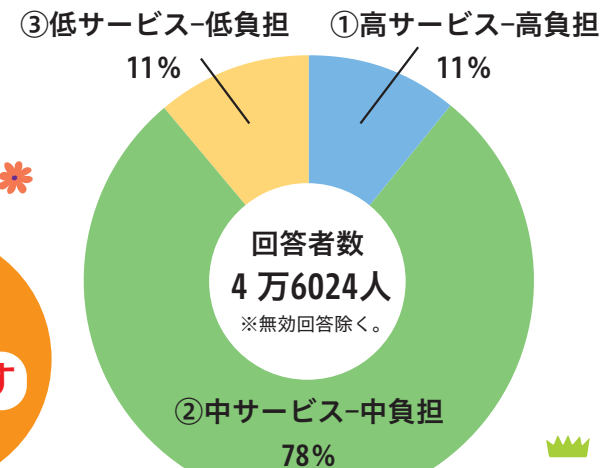
今の水準を
一部見直す

区民の皆さんの負担

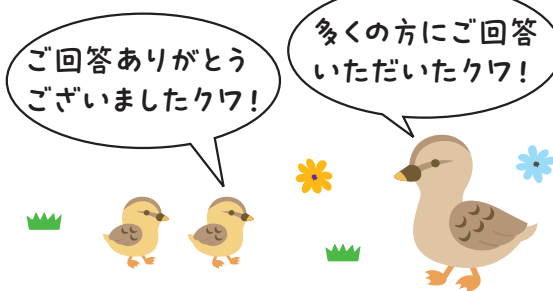
中負担

今の負担を
一部増やす

アンケート結果



※10月20日～11月18日の期間で実施。



これまで区は、将来に見込まれるリスクや将来に向けた江戸川区の考えを紹介し、今後の行政サービスの水準と区民負担について問う区民アンケートを実施しました。今号ではそのアンケート結果をお知らせするとともに、区が決定した今後の方向性や具体的な取り組み内容をご紹介します。

将来に向けた江戸川区の考え

将来に見込まれるリスクに備える

人口・お金・職員数の減少
公共施設の老朽化

行政サービスの水準と区民負担の
バランスが崩れる

行政サービスに使うお金
(行政サービスの水準)

区に入るお金
(区民の皆さんの負担)

行政サービスの提供が
できなくなる恐れ

毎年少しずつ計画的な見直しを行う

緩やかな変化

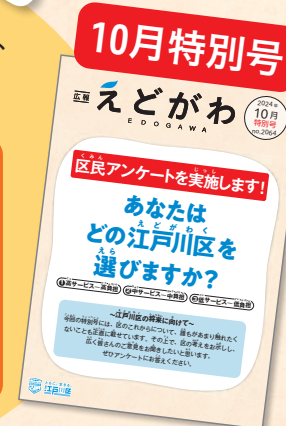


区民アンケートを実施

広報えどがわ10月 特別号などで
今後の行政サービスの水準と区民負担について、
区民アンケートを実施しました。

3つの選択肢

- 1 高サービス-高負担
- 2 中サービス-中負担
- 3 低サービス-低負担



今後の
方向性に沿って
事業を実施

受益者負担
¥

福祉

公共施設

子育て

さまざまな
事業を実施して
いくなだクワ

「中サービス-中負担」の具体的な取り組み
内容を次のページから紹介します

1 人口減少に伴う最大のリスクに備える

「人口減少に伴う最大のリスクに備える」ための取り組みを、検討の方向性ごとに整理して説明します。

(1) 受益者負担の適正化



▲各事業の詳しい
取り組み内容は
こちら

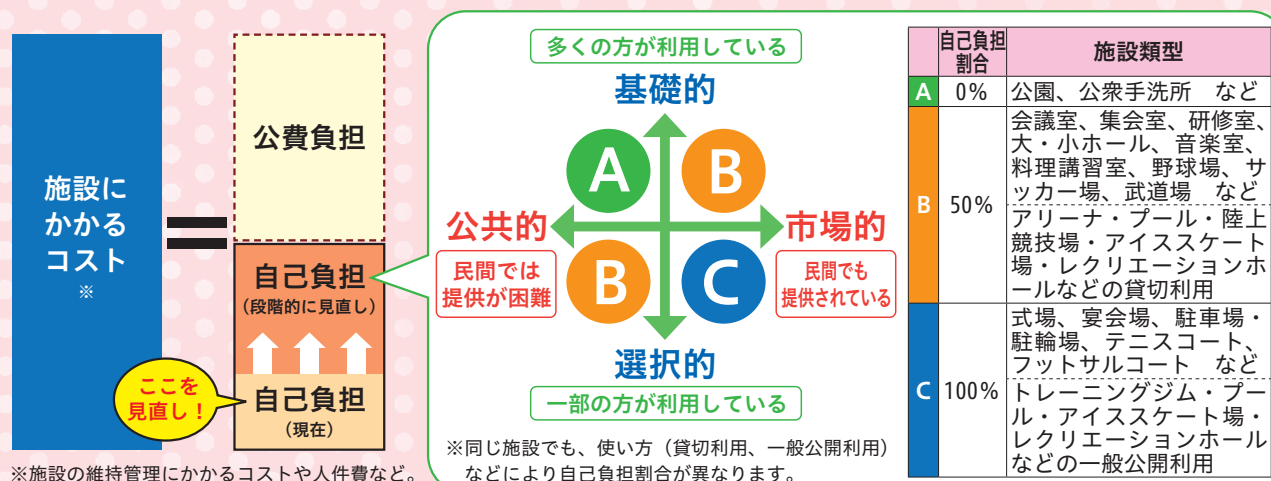
区の施設を利用する際の使用料やその減免制度、各種健（検）診費用の一部自己負担など、行政サービスを直接受ける方（受益者）にご負担いただく費用について見直しを行います。

人口減少に伴う
最大のリスクに
備える

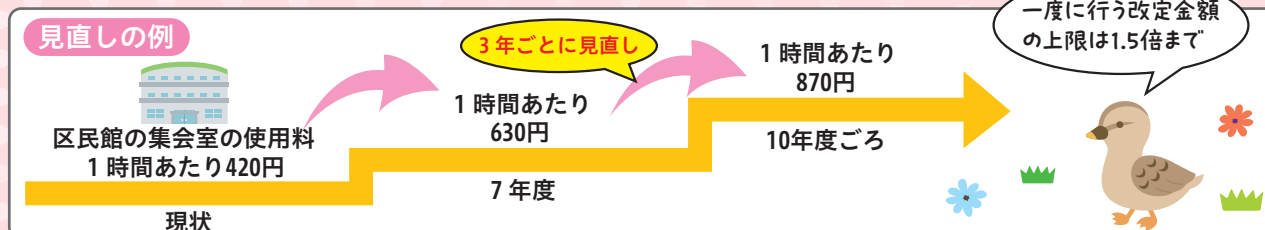
●公共施設の使用料の見直し

実施予定時期 7年度以降

- 公共施設（区民館、コミュニティ会館、文化・スポーツ施設、区民農園、駐車場・駐輪場、学校施設など）を使う人も、使わない人も、両方にとって公平な仕組みになるよう、使用料を段階的に見直します。
- 施設の類型ごとに、施設にかかるコストに対して、自己負担割合を設定します。



- 急激な料金改定とならないように、激変緩和措置を設けます。



- 使用料の減免制度も併せて段階的に見直します。

利用登録区分	現状	実施予定時期	
		7年度	10年度
官公署・公益団体（集会室）	100%減額	50%減額	25%減額
青年団体			
文化活動団体	50%減額	25%減額	減額なし
官公署・公益団体（集会室以外）	25%減額	減額なし	

※子ども・高齢の方・障害のある方の利用については、要件を見直した上で、50%減額（7年度以降）とし、活動を支援していきます。

●健（検）診費用の自己負担の見直し

実施予定時期 8年度以降

- 各種健（検）診（がん検診・長寿健診・国保健診・40歳未満の区民健診・骨粗しょう症検診・成人歯科健診）に、一部自己負担の導入を検討します。

●窓口での証明書等発行手数料の見直し

- 手数料の適正化に関する基本方針を定め、定期的に見直しを行います（7年度は据え置き）。

●財産の活用による収入の確保

実施予定時期 7年度

- 区が所有する土地・建物について、貸付料などの減免基準を明確にし、適正な収入を確保していきます。

江戸川区の3つの基本方針

現時点で検討している「中サービス・中負担」の具体的な取り組み内容と、区の人口や財源の減少を防ぐための取り組みを紹介します。

アンケート
結果

「中サービス・中負担」の具体的な6つの取り組みを紹介します！

1 人口減少に伴う最大のリスクに備える

行政サービスの在り方を整理・再構築するとともに新たな取り組みを実施

- (1) 受益者負担の適正化
- (2) 時代に合わせた行政サービスの整理・再構築
- (3) とともに生きるまち（共生社会）の実現
- (4) 区民の利便性向上、業務の効率化に向けた取り組み
- (5) 公共施設の再編整備
- (6) インフラ維持管理・補修・改修コストの最適化

さらに

“人口減少を和らげる” “経済成長を支える”ための新たな取り組みも進めていきます！

2 人口減少を和らげる

「えどがわ50の子育てプラン」の内容を拡充し、それぞれのライフステージに合わせた子育て支援を強化

区では、他自治体との人口の奪い合いとなる「社会増」を目指すのではなく、出会い・結婚から、妊娠・出産などを望む方が希望をかなえられる環境を整え、「自然増」を目指す取り組みに力を入れていきます。

3 経済成長を支える人材の育成（教育）

経済が持続的に成長していくよう、将来を担う子どもたちへより充実した教育を提供

学力を定着・向上させるための取り組みや、多様な学びの場の提供などとともに、さまざまな体験を通して豊かな人間性と心を育む取り組みを進めていきます。



▲各事業の詳しい
取り組み内容は
こちら

(2) 時代に合わせた行政 サービスの整理・再構築

時代の変化に合わせて事業の内容を見直します。また、対象の拡大を図るなど事業効果がより大きくなるよう再構築します。

人口減少に伴う
最大のリスクに
備える

●国などの事業により代替可能なため見直す事業

実施予定時期 7 年度

・国や東京都などが実施する事業で代替できる区の事業について見直します。

見直す事業例

●大気や河川の有害物質調査



国・都が同様の
調査を実施

区の調査を
終了します

●不妊治療支援



4 年度から
保険適用に

6 年度で
経過措置を
終了します

その他の整理・再構築する事業名

水辺の自然環境調査／デジタル技術活用促進助成／運転者職場環境良好度認証制度助成

●他事業とのバランスなどに合わせて見直す事業

実施予定時期 7 年度以降

- ・当初の目的が達成された事業について見直します。
- ・特定の団体や対象への補助制度について、全体とのバランスを考慮し見直します。

見直す事業例

●新型コロナウイルス感染症および原油価格・物価高騰対策信用保証料補助



あっせん融資の
終了に伴い

事業を
終了します

その他の整理・再構築する事業名

実施予定時期

特別養護老人ホームの新規整備支援／熟年者激励手当／特別永住者等福祉給付金・重度心身障害者特別給付金／心身障害者福祉作業所運営費助成／短時間トライアル雇用助成金事業／二十歳祝い品贈呈／神経難病相談・検診事業／子ども食堂の運営補助／精神障害者通所訓練事業運営費補助／一般会計から国民健康保険事業特別会計への繰り出し／心の専門グループワーク／がん予防出前教室／衛生関連団体への支援／微生物・理化学検査／集合住宅駐輪場防犯カメラ設置支援事業／納税貯蓄組合連合会事業補助／食品ロス削減マッチングサービス／アスベスト調査費助成／空き地の適正管理指導／スズメバチの巣の撤去費用助成／広域交流大会への支援／姉妹都市等との交流事業／少年少女オーケストラへの支援／青少年育成地区委員会への支援／寄贈絵画の管理／GAP関連支援事業／商店街フレンドシップ補助／若手経営者支援事業（江戸経塾）／緊急経営安定化助成制度／木全・手嶋育英基金／スクールソーシャルワーカーの配置

7 年度

家族交流会／飼い主のいない猫対策支援事業／禁煙治療費助成事業／えどがわアートプロジェクト／子育て世帯・熟年者向けポイントカードの助成

8 年度以降

●社会情勢の変化などを踏まえて整理・再構築する事業

実施予定時期 7 年度以降

【福祉サービス・健康増進事業・子育て支援】

・制度を取り巻く環境の変化に合わせて事業内容を再構築し、将来にわたって持続可能なものにしていきます。

整理・再構築の内容	事業名	実施予定時期
対象者や支給金額などを他自治体の水準に合わせます	心身障害者福祉手当／難病患者福祉手当	8 年度以降
必要な方へ必要なサービスを届けるため、支給要件や対象者、自己負担額を見直します	紙おむつ等介護用品の支給（介護・障害）／福祉理美容サービス（介護・障害）／寝具乾燥消毒サービス・水洗いクリーニング（介護）	8 年度以降
他制度や時代の変化に合わせて、事業を整理します	住まいの改造助成（介護・障害）／介護保険サービス利用者負担額助成／若年性認知症就労継続支援／介護人材確保事業／介護離職をなくそうプロジェクト／集合住宅助け合い活動相談支援事業／地域見守りのための名簿作成／2 歳 6 カ月児歯科健診／結核健診／脳と体のトレーニング・スクール／えどがわ筋力アップトレーニング出張講座／睡眠対策推進事業／子ども服リユース普及啓発事業（子ども服☆ばとんたち）／ハローベビー教室／私立幼稚園 SDGs 推進事業	7 年度
	家賃助成（障害）／乳幼児健診（内科・歯科）／地域ミニデイサービス／公衆衛生統計分析事業	8 年度以降

【各種イベントなど】

・各種イベントについて、開催場所や実施内容などを見直します。

整理・再構築の内容	事業名	実施予定時期
区からの補助金を見直します	江戸川区花火大会の開催支援	7 年度
開催場所や実施内容の変更など、事業を再構築します	SDGs FES／新年賀詞交歓会／さわやか体育祭／介護フェア／快適睡眠フェア／環境フェア／環境をよくする運動／スポーツイベント	

【表彰制度】

・文化やスポーツなど各種表彰制度について内容を見直します。

整理・再構築の内容	事業名	実施予定時期
実施内容を見直します	文化賞等表彰／スポーツ栄誉賞等表彰／体育優秀選手・優秀団体表彰／景観まちづくり表彰／税関係の表彰	7 年度

【その他の整理・再構築する事業】

・区内産業の振興やその他の周知啓発事業などについて、事業の整理・再構築を行います。

整理・再構築の内容	事業名	実施予定時期
事業内容を見直します	区内共通商品券まつりへの補助事業／大規模展示会共同出展事業／郷土資料室の運営	7 年度
周知啓発方法などを見直します（チラシなどの紙媒体から、SNSの活用へ切り替えなど）	共生社会のプロモーション／えどがわ区民ニュースの制作／区ホームページにおける AI チャットボットの運用／スポーツを活用したプロモーション／デジタルサイネージコンテンツ制作／江戸川区魅力発信発信掘り支援事業／えどがわ推し PR 隊／駅のデザイン看板／成人歯科健診の勧奨／がん予防推進月間の啓発／薬物乱用防止の普及啓発／ハンガーリユース事業／ごみ減量普及啓発事業	
	くらしの便利帳の発行／学齢期の歯科保健事業	8 年度以降



▲各事業の詳しい
取り組み内容は
こちら

(3) ともに生きるまち（共生社会）の実現

全ての方が、住み慣れた地域で生き生きと暮らしていけるように、ともに生きるまち（共生社会）の実現に向けたサービスを実施します。

人口減少に伴う
最大のリスクに
備える

●安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくり

実施予定時期 7年度以降

・地震や水害などの自然災害への備えをさらに強化し、災害に強いまちづくりを進めていきます。

事業例

水害ハザードマップの改定

新たな高潮浸水想定
の反映や、多言語版
の作成を行います。
完成後は概要版の全
戸配布および説明会
を実施します。



避難所の機能強化

「避難者3日分」の
備蓄物資確保に向け
て、物資を拡充しま
す。また、避難者の
受け付け事務のDXを
進めていきます。



高所カメラの設置・機能拡充 （火災の早期発見）

早期に火災の発生を
把握するための高所
カメラを新たに設置
し、煙検知システム
を導入します。



●心も体も健康になる生きがいがづくりの支援

実施予定時期 7年度以降

・誰もが文化・スポーツに親しめる環境を整え、生きがいがづくりを支援していきます。

事業例

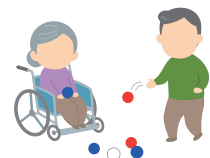
「文化スポーツプラザ」の設置

旧第二松江小学校を活用して、新た
に文化・スポーツ活動の拠点をつく
ります。



パラスポーツの推進

パラスポーツが
できる環境を充
実させていきま
す。また、ボッ
チャ交流大会を
拡大します。



ダンスを生かした 健康・生きがいがづくり

気軽にダンスができる機会や場所を
つくります。



●地域コミュニティや区内産業の活性化に向けた支援

実施予定時期 7年度以降

・区民まつりや地域まつり、区民運動会などを、地域の意向を聞きながら引き続き支援するとともに、町会・自治会活動のデジタル化をサポートします。
・多くの区民の皆さんが働き、まちを元気にする区内産業の活動を支援していきます。

事業例

町会・自治会活動の情報発信 デジタル化支援

電子回覧板や各種
SNSを活用した、
町会・自治会活動
の情報発信支援を
行います。



中小企業相談室の支援体制強化

事業承継などの相談支援を強化します。



金魚文化の継承

金魚養殖事業者の指導の下、江戸川
区産の金魚養殖事業の継承支援を行
います。



●住みよい環境づくり（ごみの減量、気候変動対策など）、その他の事業

実施予定時期 7年度以降

事業例

ごみ減量の推進

製品プラスチックの回収やリサイク
ル普及啓発の強化により、ごみの分
別リサイクルを進めます。



清掃ボランティアボックスの設置

JR小岩駅前に清掃道具
を備えたごみ収納ボ
ックスを試験的に設置し、
誰もがいつでも気軽に
清掃活動ができる環境
を整えます。



脱炭素化の推進

脱炭素を目指すための補助金制度な
どにより、脱炭素社会の実現を目指
します。



●高齢の方や健康増進に向けた支援

実施予定時期 7年度

・いつまでも安心して生き生きと暮らせる環境を整えていきます。

事業例

新型コロナ・高齢者 インフルエンザ ワクチン予防接種

65歳以上の方へ
の費用の一部助
成に加えて、75
歳以上の方を無
料にします。

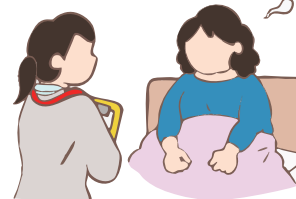


補聴器購入費助成



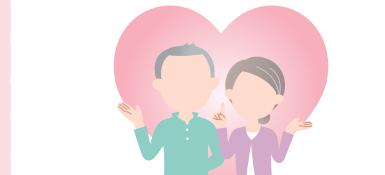
助成上限額の引き上げと対象者の拡
大を検討します。

こころの健康相談



健康サポートセンターでの面談に加え、
家庭訪問による相談を強化します。

ICT機器を活用した 高齢者見守り事業



ICT機器を活用した手軽で安価な見
守りサービスを新たに導入します。

AED整備事業



区立施設に設置しているAEDの屋外
化に加えて、消耗品の費用助成など
により、民間施設への設置を促します。

新たな公共交通の検討



移動支援としての活用や地域の交通
課題の解決に向けて、グリーンスロ
ーモビリティなどの新たな交通手段
の導入を検討します。

●障害のある方やひきこもり状態にある方、外国籍の方などへの支援

・誰もが自分らしく暮らせるようサポートをしていきます。

実施予定時期 7年度以降

事業例

●障害のある方への支援、人権啓発の推進

「熟年相談室」の機能拡充 （障害相談の実施）

「熟年相談室（地
域包括支援センタ
ー）」で、新たに障
害相談を受け付け
ます（7年度以降、
段階的に実施予定）。



人権啓発・ 男女共同参画社会の推進



人権・男女共同参画に関する啓発を
拡充していきます。

ハラスメント相談支援窓口の設置



セクハラやバワハラなど、さまざまな
ハラスメントについて、適切な相談先
につなぐ支援窓口を設置します。

●ひきこもり状態にある方、就労が困難な方、外国籍の方などへの支援

ひきこもり状態にある方への 支援の充実

ひきこもり状態に
ある方が安心して
利用できる多様な
就労体験・居場所
事業を実施します。



就労が困難な方への 就労支援の拡充



就労が困難な方に向けた支援体制の
強化と、就労場所の確保を進めてい
きます。

外国籍の方への 支援の拡充



日本語が話せない外国籍の方を対象
にした日本語教室を開催するなど、
生活する上での支援を行います。



▲各事業の詳しい
取り組み内容は
こちら

(5) 公共施設の再編整備

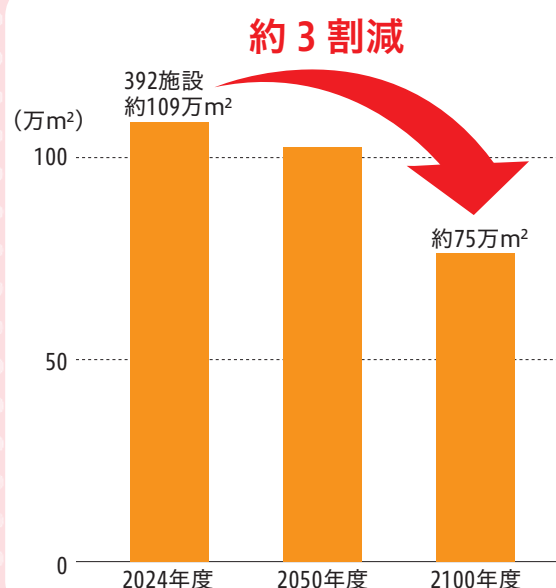
人口減少に伴う
最大のリスクに
備える

小・中学校や区民館・コミュニティ会館、図書館、文化・スポーツ施設などの公共施設について、その機能を維持しながら、人口の減少に合わせて施設数や規模を適正化します。

①公共施設の統合・集約

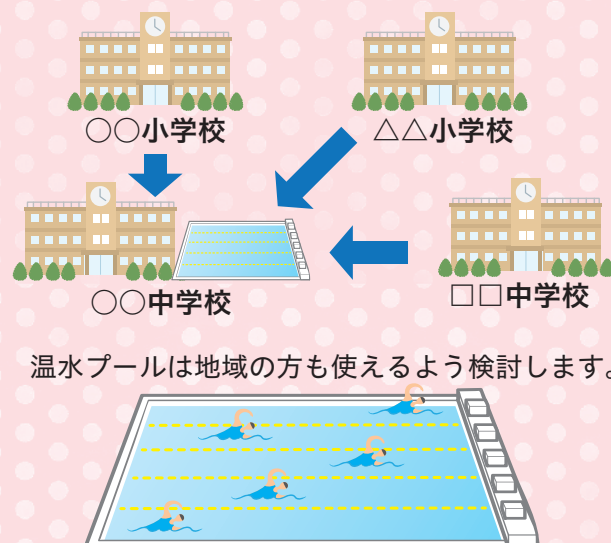
- 小・中学校は、児童・生徒数の減少に合わせて統合を行います。
- 区民館・コミュニティ会館は、人口減少に伴う利用状況の変化に応じて施設数を減らしていきます。
- 図書館は、人口減少に合わせて再編し、他の公共施設や民間施設と複合化します。また、身近な場所で図書館サービスを受けられるようにします。
- 身近な学校を利用して、文化・スポーツ活動に取り組める環境を整備します。
- 地区会館は地域（町会・自治会など）への譲渡などを検討していきます。

統合・集約による総床面積の適正化



学校施設の活用

プールの全校配置を見直し、一部の学校に屋内温水プールを整備し、複数校で共同利用します。



②公共施設の複合化

- 公共施設の建て替えの際には、民間施設を含むさまざまな施設との複合化を検討します。



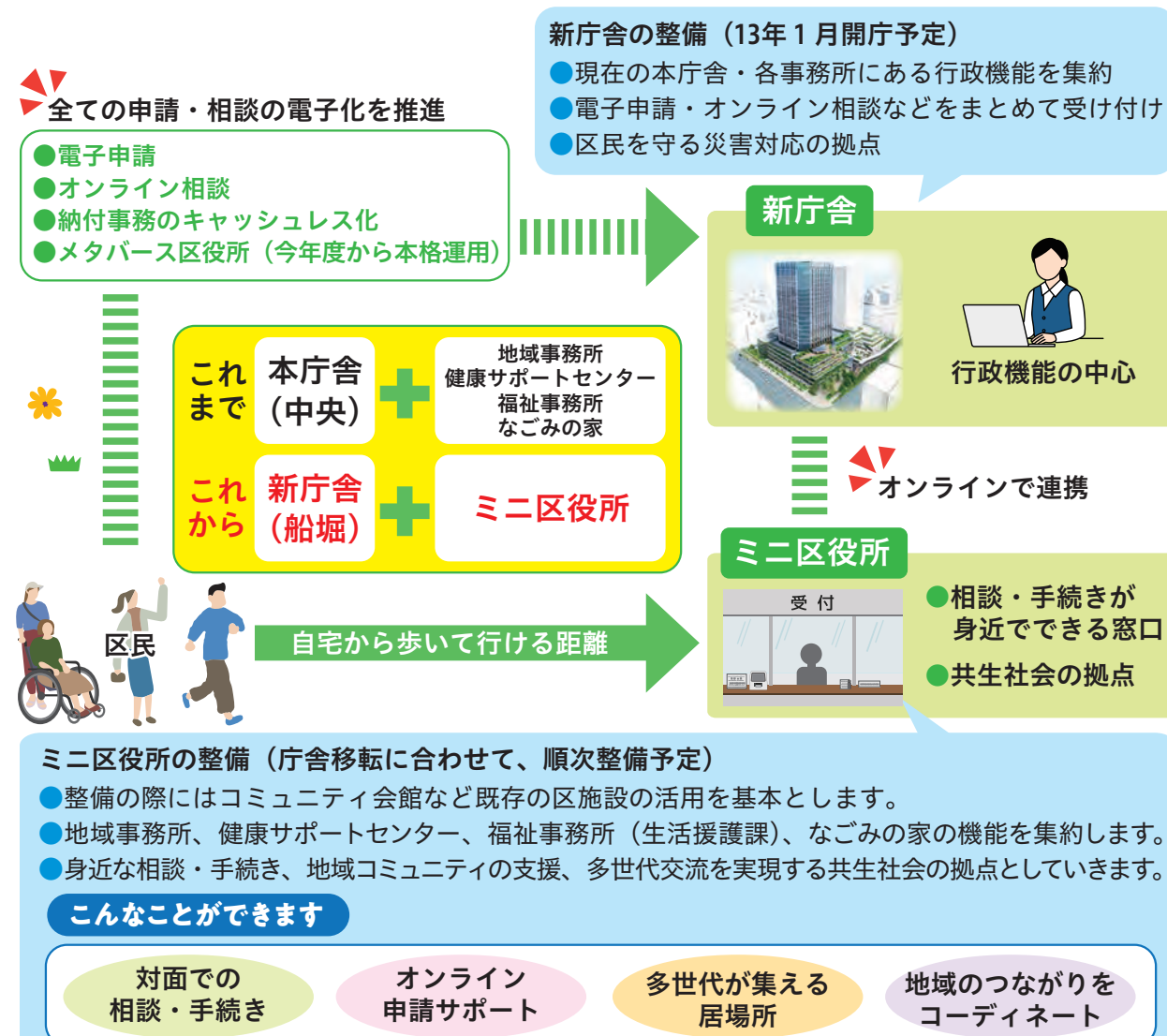
▲各事業の詳しい
取り組み内容は
こちら

(4) 区民の利便性向上、 業務の効率化に向けた取り組み

人口減少に伴う
最大のリスクに
備える

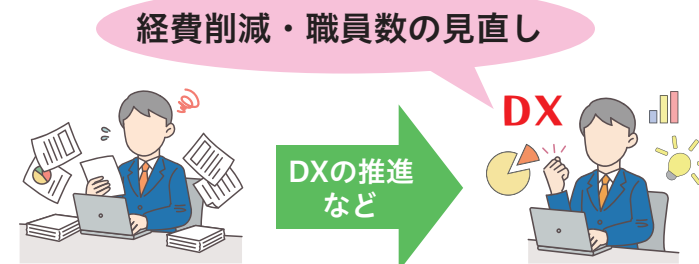
24時間365日、いつでもどこからでもオンライン上で手続きができる「来庁しなくてもよい区役所」を実現するとともに、身近な場所で行政サービスが受けられる「ミニ区役所」を設置し、区民の皆さんの利便性を向上させていきます。また、区役所業務についても見直し、事務の効率化を進めることで、経費や職員数の削減を図ります。

●「来庁しなくてもよい区役所」と「ミニ区役所」



●新たな技術・ツールを活用し、区役所業務を効率化（DXの推進など）

- DXの推進や業務の再構築などにより、事務の効率化を図るとともに、人口減少を見据え、職員数を見直します。
- 区立保育園の給食調理やごみ収集車の運転業務などについて、委託化を進めます。



⑤文化やスポーツなどの活動に親しめる環境の充実

- 施設の総量を抑えるだけではなく、「生きがい」や「人とのつながり」を育むための施設整備にも取り組みます。

検討する施設の例

【区北部】

- ・身近な活動発表の場となる小規模文化ホール
- ・多世代交流の場となる文化・スポーツの活動拠点
- ・中規模文化ホールと図書館の複合施設
- ・アリーナと温水プールの複合スポーツ施設

【区中部】

- ・新しいスタイルの図書館を含む複合施設
- ・大規模文化ホールとコンベンションホールの複合施設
- ・通年利用が可能なアイススケートリンク
- ・障害のある方も利用しやすい温水プールと体育館の複合スポーツ施設

【区南部】

- ・身近な活動発表の場となる小規模文化ホール
- ・アリーナと温水プールの複合スポーツ施設
- ・プロの興行も可能なフットボールパーク
- ・パラスポーツ環境を充実させた陸上競技場



⑥新たな手法による施設整備と資産活用

- 財政負担の軽減と質の高いサービスの提供に向けて、PPP（公民連携）手法の導入を検討します。
- 公共施設の再編により不用となる施設は、他用途に転用するなど有効活用を図ります。
- 行政需要の見込めない土地は、貸し付けや売却により管理コストの縮減や歳入の確保につなげます。
- 区施設を活用したネーミングライツや広告掲出を導入し、歳入確保を図っていきます。



▲各事業の詳しい
取り組み内容は
こちら

(6) インフラ維持管理・補修・改修コストの最適化

人口減少に伴う
最大のリスクに
備える

- 安全性を維持した上で、道路の補修・改修方法や改修頻度を見直し、インフラにかかる維持管理コストを2100年までに10%削減します。
- 公園の機能（遊具・手洗所など）や、街路樹の維持管理方針を整理し、計画的で効率的な整備や維持管理を行います。
- 地域住民（個人・団体）などの多様な主体が公園を活用・管理する「みんなのこうえん」を進めていきます。



▲各事業の詳しい
取り組み内容は
こちら

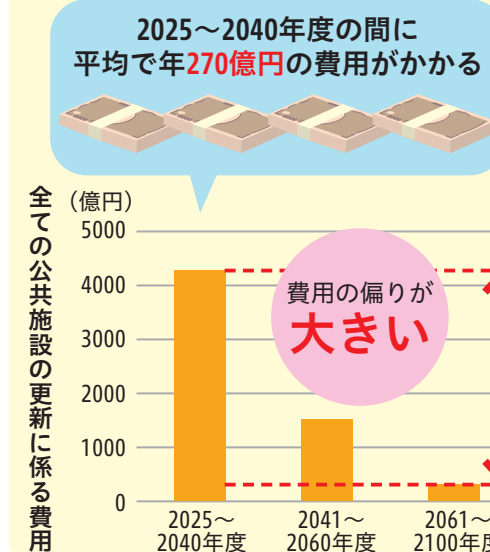
(5) 公共施設の再編整備

人口減少に伴う
最大のリスクに
備える

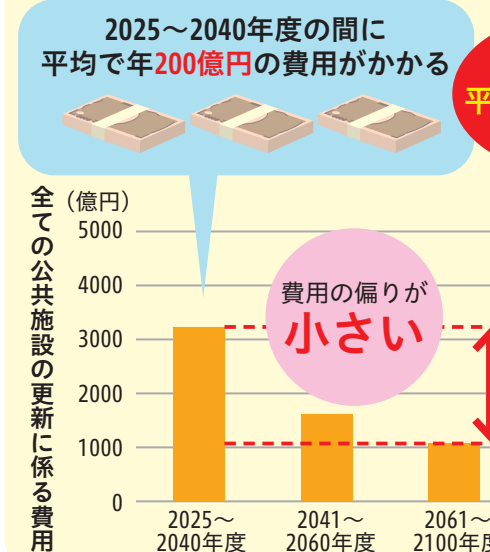
③施設更新に係る費用の平準化と計画的な資金の積み立て

- 適切な維持管理により施設をできるだけ長く使うことで、財政負担を平準化します。
- 従来の改築目安は築50～60年としていますが、それぞれの施設需要を踏まえ、継続使用が必要な場合には、劣化状況や工事費などを調査の上、10～30年程度の延命化の可能性を検討していきます。
- 建築構造の簡素化や減築にも対応可能な構造とするなど、一層の建設コスト削減を目指します。
- 今後必要となる建設費用を賄うため、物価変動などを見極めつつ、計画的に基金の積み立てを行います。

延命化しない場合の建設費用 (60年の使用)



施設の延命化対策を実施 (10～30年程度の延命化対策)



2040年度まで
平均で年70億円
減る！

④行政サービスの在り方の見直し

- 区が施設を整備してサービスを提供する方法から、同様の民間サービスなどを受けられるよう費用を助成する方法に切り替えたり、他の既存の施設を活用して事業を実施したりするなど、施設の在り方を見直します。

対象となる施設の例

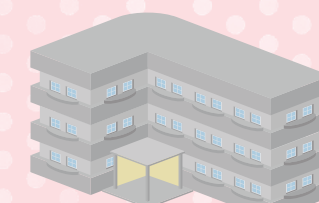


くすのきカルチャーセンター
で教室を実施

将来的に



コミュニティ会館やオンラインでの実施など
多様な受講体制を確保



区営住宅の提供で住まいを確保

将来的に



家賃助成などで住まいの確保を支援

“人口減少を和らげる” “経済成長を支える” ための新たな取り組みも進めていきます！



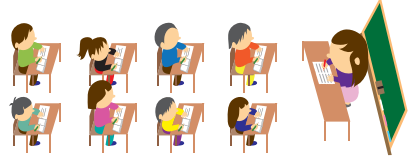
▲各事業の詳しい
取り組み内容は
こちら

3 経済成長を支える人材の育成（教育）

未来を担う子どもたちへの「教育」に力を入れ、経済成長を支える人材をこれからも育成していきます。

教育の充実

放課後学習教室（エドスク）



対象を小学4年生以上に引き上げ、より効果的に実施します。

6年度より
実施

学習支援事業 （エド塾・エド学舎）



学ぶ意欲のある生徒の学力をさらに伸ばす学習支援を実施します。

江戸川っ子 DANCE CHALLENGE



プロダンサーによる出前授業を実施し、生徒がダンスの楽しさや体を動かす喜びを体験することで、体力・運動意欲の向上を図ります。

あーと meets プロジェクト

アートを通して東京藝術大学の現役大学生（アーティスト）と触れ合うことにより、不登校児童・生徒の興味・関心を広げ、社会的自立を目指します。



不登校児童・生徒支援事業 （ステップみらいサポーター）



不登校児童・生徒への登下校支援および学校内での居場所づくり、学習支援を行います。

日本語指導員



外国籍児童の増加に伴い、拡充します。

実施予定時期 7年度以降

情緒障害固定学級の設置 （自閉症・選択性かん黙など）



児童の特性に応じた自立活動および、個別指導を行える環境を整備します。

誰一人取り残さない教育を
実践するんだクワ

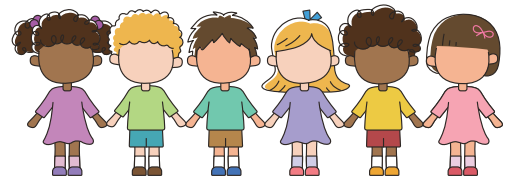


日光林間学校の再建



豊かな人間性の形成、保護者の負担抑制、学校間の体験格差の是正、教員の負担軽減を図ります。また、学校が利用しない日は区民利用を検討します。

江戸川っ子 レインボープロジェクト



姉妹都市であるホノルル市から来た生徒が、区内にホームステイし、学校訪問や都内巡りを通して交流します。

実施予定時期 7年度以降

（仮称）地域青少年リーダーの育成



コミュニケーションスキルやリーダーシップ、防災スキルなどが学べる講習会を実施します。

健全育成の推進

中高生の海外派遣事業（鈴木青少年の翼事業）

国際感覚を持った人材の育成をより長く継続するために、事業の見直しを行います。



▲各事業の詳しい
取り組み内容は
こちら

2 人口減少を和らげる

ライフステージに合わせた子育て支援「えどがわ50の子育てプラン」を充実させ、出会い・結婚、出産などを望む方の希望をかなえる環境づくりを進めていきます。

ライフステージに 合わせた 子育て支援

「えどがわ50の子育てプラン」の拡充

●：7年度以降に実施・拡充予定
◇：以前より実施

実施予定時期 7年度以降

学生



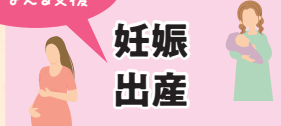
◇性と健康の相談支援（プレコンセプションケア）
◇妊娠可能性検査費用の助成

出会い 結婚



●出会いの支援の拡充（イベントの開催）
●結婚パスポートの拡充
◇マッチングアプリの利用支援

妊娠 出産



●全妊婦への妊婦食事診断の拡充
◇妊婦全数面接事業（ぴよママ相談）
◇新生児訪問の実施
◇産後ケアの充実

乳児期 幼児期



●乳児歯科受診事業（こんにちは歯医者さん）
●ベビーシッター利用支援事業（一時預かり）の無償時間の拡充
●子どもショートステイ事業における休日デイサービスの実施
●小児インフルエンザワクチン予防接種助成の対象年齢の拡充

◇以前より実施している事業例

- ・0歳児への支援……………乳児養育手当／見守り訪問（子育ておむつ定期便）
- ・1～2歳児への支援……………誕生日ギフトの配布
- ・養育環境支援……………育児取得支援（区内企業）／家事育児支援
- ・保育園利用支援……………保育料・給食費の無償化／休日保育の実施／保育施設の拡充
- ・幼稚園利用支援……………入園料補助／保護者負担額補助／給食費の無償化
- ・医療費助成など……………医療費無償化（18歳まで）／乳幼児健診などの充実

就学期



●登校時間前の小学生の居場所づくり
登校時間前に子どもの居場所をつくり、「小1の壁」解消に取り組みます。
●学用品の公費購入
保護者が購入している学用品の一部を公費で購入し、負担軽減を図ります。
●子ども配食サービス支援事業（KODOMOごはん便）
対象にヤングケアラーを加えます。
●給食費補助事業および就学援助の対象者の拡充
全ての小・中学生（私立を含む）を対象にします。
●児童養護施設等退所者等支援事業
進学または就職のために必要な費用を給付します。

全ての 子どもたちへ



●子どものためのインクルーシブ拠点の整備（子どもの城）
障害の有無や年齢にかかわらず、全ての子どもが安心して過ごすことができる拠点を整備します。

具体的な取り組み（5 ページ以降）についての 意見募集（パブリック・コメント）のお知らせ

意見提出方法

ご意見はいずれかの方法でご提出ください。

インター
ネット

スマートフォン・パソコンなどから
提出する場合



右の二次元コードからアクセスし
ご提出ください。

<https://www.city.edogawa.tokyo.jp/rdt/2024/12action.html>



ハガキ
など

郵送で提出する場合



様式は自由です。意見・氏名・住所・電話番号・区分（区内に在住・在勤・在学のいずれか）をご記入の上、提出してください。右下のハガキをお使いいただく場合は、切り取ってお送りください。切手はいりません。なお、企画課（区役所3階2番）へ直接持参して提出することもできます。

締め切り

2025（令和7）年
1月31日金 必着

今号に関する問い合わせ

企画課 ☎03-5662-6045

※個別の事業に関する問い合わせは、担当部署をご案内することがあります。

意見提出にあたっての注意事項

- 頂いたご意見については、後日、区の考えと併せて公表します。その際、氏名などの個人情報は公表しません。なお、ご意見に対する個別の回答はいたしません。
- 頂いたご意見の概要を本人が特定されないようにした上で公表する場合があります。
- 頂いた書類や電子データなどは、返却しません。
- 提出にかかる費用は、規定の提出用紙の郵送料以外は全て、提出者の負担となります。

今後の流れ

今回 ▶

**意見募集
（パブリック・コメント）**
広報誌（ハガキ）と区HPで
意見募集を実施します。

7 年
1 月
31日金

意見募集の締め切り

3 月ごろ

結果の公表

頂いた意見と、それに対する
区の考えを区HPで公表
します。

今回提案した事業は、江戸川区議会での審議・
議決を経て実施します。

（切り取ってそのままポストに投函してください）



料金受取人払郵便

江戸川局
承認

628

差出有効期間
令和7年2月28日まで
（切手不要）

1 3 2 8 7 5 0

江戸川区中央1丁目4番1号
江戸川区役所
経営企画部 企画課 行

1 意見（公表することに同意の上、ご提出ください）

具体的な取り組み（5 ページ以降）についての意見をご記入ください。

2 下記について全てご記入ください。

氏 名	
住 所	
電話番号	- -
区 分	区内在住 ・ 区内在勤 ・ 区内在学

※今回の意見募集で取得した個人情報は、目的の範囲を超えて利用しません。

